

議員の皆さまのための福利厚生制度

傷害総合保険

全国市議会議員 団体補償制度

ケガの 保険

保険期間 2025年8月1日 午後4時から1年間

団体割引

15%

メリット

- ① 割安な保険料で大きな補償!
- ② 被保険者の年齢にかかわらず、加入可能!
- ③ 年齢による補償額(保険金額)の制限なし!

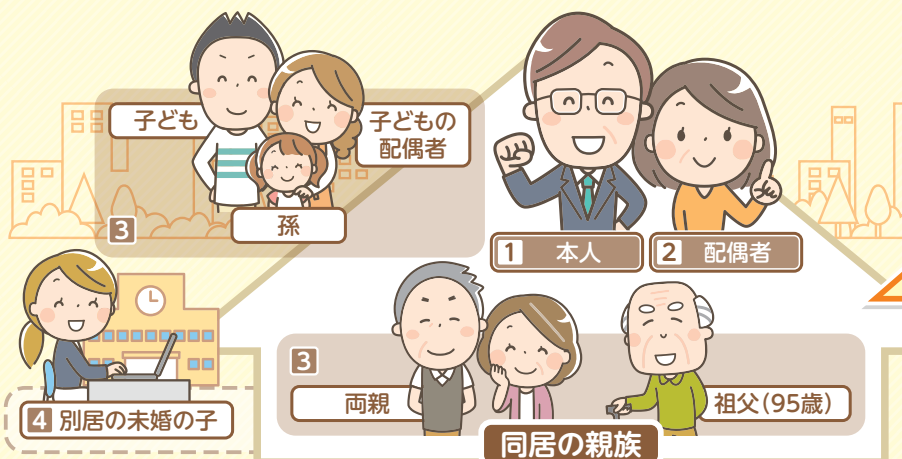
保険金額と保険料

天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

プラン	本人型	夫婦型		家族型		
補償の対象者	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	同居の親族と 別居の未婚の子
補償内容	保険金額	保険金額		保険金額		
死亡・後遺障害保険金額	2,000万円	2,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円
入院保険金日額	10,000円	10,000円	8,600円	10,000円	8,600円	4,600円
通院保険金日額	5,190円	5,190円	4,660円	5,190円	4,660円	2,350円
手術保険金	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍 重大手術以外の場合 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍					
個人賠償責任補償	最高2億円(自己負担額なし)					
月払保険料	3,500円	5,700円		7,900円		

家族型

議員一人でご家族を補償



- 1 本人
 - 2 本人の配偶者
 - 3 本人またはその配偶者の同居の親族(*)
 - 4 本人またはその配偶者の別居の未婚の子
- (※) 親族:6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族

このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせ先【保険の相談・連絡窓口】

【保険契約者】

全国市議会議長会
全国市議会議員互助会

【取扱代理店】

(有) 都市企画センター

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

〒162-0822 東京都新宿区下宮町2-28-328

TEL 03-5261-8539

【引受幹事保険会社】

損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部第三課

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 050-3808-5528

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2

TEL 03-3262-5233